

あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、あきる野市（以下「市」という。）が発注する少額で内容が軽易な契約又は特定の業務の契約（以下「小規模等随意契約」という。）を希望する事業者を登録（以下「事業者登録」という。）することにより、市内事業者の受注機会を確保し、もって市内事業者の活性化を図ることを目的とする。

(対象契約)

第2条 対象となる小規模等随意契約は、次のいずれかに該当するものとする。

- (1) 予定価格があきる野市契約事務規則（平成7年あきる野市規則第38号）第40条に規定する金額を超えない契約
- (2) 契約の性質又は目的に応じて契約の相手が特定される契約

(登録資格要件)

第3条 事業者登録を希望する事業者は、次に掲げる要件を備えていなければならない。

- (1) 市に本店の法人登記がある法人事業者又は市内に住民登録がある個人事業者。ただし、前条第2号に規定する契約については、市外に本店の法人登記がある法人事業者を登録することができる。
- (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる競争入札参加資格を有する者でないこと。
- (3) 登録・免許・許可等（以下「許可等」という。）を営業の要件とする業種について、当該許可等を受けていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (5) 市税の滞納がないこと。

(登録の申請等)

第4条 事業者登録を希望する者は、あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録申請書（様式第1号）に市税納付状況調査同意書（様式第2号）その他必要書類を添付の上、契約担当課に提出するものとする。

- 2 前項の規定による事業者登録の申請を受けた場合において、その内容を審査し、適当と認めるときは、小規模等随意契約希望事業者名簿に登録するものとする。

(登録の有効期間)

第5条 事業者登録の有効期間は、市が前条第1項の規定による事業者登録の申請を受け付ける期間として指定する期間（以下「申請期間」という。）に同項の申請を行い、同条第2項の規定による登録をされた者については、申請期間の属する年度の翌年度の4月1日から2年間とする。

- 2 申請期間の末日の翌日から前項に規定する事業者登録の有効期間の末日までに申請を行い、登録された者についての事業者登録の有効期間は、登録された日から同項に規定する事業者登録の有効期間の末日までとする。

(変更の届出等)

第6条 第4条第2項の規定により事業者登録された者は、申請した内容に変更が生じたと

き、又は登録を廃止しようとするときは、あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録変更・廃止届（様式第3号）に必要な応じて届出の内容を証するものを添えて、速やかに契約担当課に届け出なければならない。

（登録の抹消）

第7条 市長は、前条の規定により廃止の届出があったとき、又は事業者登録された者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、事業者登録を抹消するものとする。

（1） 第3条に規定する登録資格要件を満たさなくなったとき。

（2） 虚偽その他不正な手段により事業者登録を受けたとき。

附 則

この要領は、平成17年2月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

（表）

あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録申請書

年 月 日

あきる野市長 殿

あきる野市が発注する小規模等随意契約の事業者登録をしたいので、あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録取扱要領第4条第1項の規定により、必要書類を添えて次のとおり申請します。

住所又は所在地			
フリガナ			
商号又は名称			
フリガナ			
代表者(代理人) 役職及び指名	(代理人)		
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

■希望登録業種

登録を希望する業種を裏面「申請業種一覧表」の申請希望欄に○を付け、必要な書類とともに提出してください。

市で記入するので、何も記入しないでください。			
受付印		受付番号	
		有効期間	年 月 日から
			年 月 日まで
		確認	

(裏)

申請業種一覧表 (工事)

種別	業種番号	申請業種名	申請希望 (○)
土木工事	0100	道路舗装工事	
	0400	水道施設工事	
	0500	下水道施設工事	
	0600	一般土木工事	
建築工事	0700	建築工事	
設備工事	0800	電気工事	
	0900	給排水衛生工事	
	1000	空調工事	
設計・測量	1100	建築設計	
	1200	土木設計	
	1300	設備設計	
	1400	測量	

種別	業種番号	申請業種名	申請希望 (○)
その他 工事	2700	造園	
	2800	運動場施設	
	3200	消火設備	
	3500	畳	
	3600	内装仕上	
	3700	一般塗装	
	6000	公設ます工事	
	6700	板金	
	6800	サッシュ	
	9910	給湯器・浴槽設 備工事	
	9920	石工事	
	9933	タイル工事	
	9990	その他 (※)	

※ 「9990 その他」の業種を記入 (_____)

申請種目一覧表 (物品・委託)

種目番号	登録種目	取扱品目例	申請希望 (○)
001	文房具事務用品・図書	文房具、紙類、印章、ゴム印等	
002	事務機器・情報処理用機器	レーザープリンタ用トナーカートリッジ、パッ ケージソフトウェア等	
003	学校教材・運動用品・楽器	教材、保育用教材、運動用品等	
004	什器・家具	木製什器、図書館用什器等	
005	荒物雑貨	家庭金物類、清掃用具・用品、石鹼・洗剤等	
006	工業用ゴム製品	ゴム・ビニールホース、塩ビ管、パッキン類等	
007	繊維・ゴム・皮革製品	制服・事務服、手袋、白衣等	
008	室内装飾品等	じゅうたん・カーテン・ブラインド、旗・のぼり・ たれ幕等	
009	家電・カメラ・厨房機器等	一般家庭用電化製品、写真機・写真材料、給湯関 係機器等	
010	自動車・自転車	自動車部品、車検整備・分解整備等	
011	燃料・ガス・油脂	ガソリン、灯油、重油、LPガス等	
020	医薬品・衛生材料・介護用品	家庭薬、紙オムツ、介護用品等	
021	コンクリート・セメント	生コンクリート、常温合材、砕石、砂利等	
022	鉄鋼・非鉄・鋳鉄製品	鋼材、鉄線、鉄蓋、給水装置材料等	
024	標識・看板等	看板・掲示板等	
027	造園資材	種苗、草花等	
090	その他の物品	取扱品目を記入(_____)	
101	印刷	オフセット、フォーム等	
102	複写業務	青写真、DPE等	
104	電気・暖冷房等設備保守	電気、暖冷房・空調設備、消火設備等	
110	道路・公園管理	道路清掃、河川・公園清掃、除草・草刈、樹木・花 壇保護等	
112	廃棄物処理	一般廃棄物処理 (収集・運搬・中間処理・処分)、 産業廃棄物処理 (収集・運搬・中間処理・処分) 等	
190	その他の業務委託等	取扱品目を記入(_____)	

あきる野市長 殿

住所又は所在地
商号又は名称
代表者名

㊟

市税納付状況調査同意書

あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録取扱要領第3条に規定する登録資格要件を確認するため、あきる野市が下記のとおり調査を行うことに同意します。

記

1 市税の種類

法人	法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市・都民税（特別徴収）
個人	市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

2 調査の内容

法人	調査時点において、納期が到来している上記市税の滞納の有無
個人	

3 本書面の有効期間

_____年4月1日（又は申請日）から_____年3月31日まで

様式第3号（第6条関係）

あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録変更・廃止届

年 月 日

あきる野市長 殿

あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録について、申請内容の変更・登録の廃止をしたいので、あきる野市小規模等随意契約希望事業者登録取扱要領第6条の規定により、必要書類を添えて次のとおり届け出ます。

住所又は所在地	
フリガナ	
商号又は名称	
フリガナ	
代表者 役職及び氏名	

■ 変更事項

変更年月日・変更事項	変更前	変更後
1		
2		
3		
4		
5		
6		

■ 廃止の理由

--

備考

- 1 変更事項を確認できる書類（発行日から3か月以内のもの）を添付してください。
- 2 登録業種の変更又は追加はできません。

受付（市で記入するので、何も記入しないでください。）				受付印	
受付番号		受付	確認		
有効期間	年 月 日から				
	年 月 日まで				